熊日1959.12.20

死んだ海を戻すには

（上）

水俣病問題の今後

右から村上、岩尾、寺本、森永の各氏

〝死んだ海をもとにかえせ〟と大衆運動を起こした不知火海沿岸漁民と新日窒KKの紛争は、寺本知事を世話人とする水俣病紛争調停委員会が仲に立って、十七日夜一応円満に解決した。しかしこれは、紛争が一段落したというだけで、死んだ海がもとの姿にかえったわけではなく、原因究明に結論が出たものでもない。また県民の〝魚ノイローゼ〟の解消や沿岸漁業不振から抜け出すための布石が全部打たれたわけでもない。これらは今後の課題としてなお残されている。そこで本社では、調停にあたった寺本知事、岩尾県議会議長と、紛争の一方の当事者村上県漁連会長、それに森永県商工水産部長の四氏に集まってもらい、調停をめぐる苦心談をまじえながら〝水俣問題の今後〟について意見なり要望なりを出してもらった。

カギは「ドベ処理」に

危険区域設定も必要

座談会

出席者
知事　寺本広作氏
県議会議長　岩尾　豊氏
県漁連会長　村上丑夫氏
県商工水産部長　森永竜三氏
本社　豊田編集局長、田政経部長（順不同、敬称略）

—水俣病とされる問題の発生は、関係漁民にとっても県にとっても悲しむべきことだったが紛争が一応解決した。調停委員会の努力のたまものだと思います。調停もかなり難航したようだが、どんな点に苦心されたか。

岩尾　苦心といえばすべてがそうだが、その最大のものは、問題者の理論解明の根拠がオレていたため漁業補償をいくらに決めるかの客観的な尺度が見つからなかったことだ。つまり、会社は工場排水が病気の原因であるとは最後まで認めず、補償責任はないというし、県漁連は排水が原因で社会的な、経済的な不安にさらされたと主張する。この問題者を納得させる調停案をどんなものにするかに苦労した。

寺本　しかも、県漁連が最初に提示した損害額は三千一億円で、一方がゼロ回答なんだ。

森永　他の県にも漁業補償で一億円とか二、三千万円とかいう額はあるにはあるが、三千一億円というのはきいたことがない。これでも少ないといわれて、不知火海に対する八代や田浦の工場の影響分や沿岸漁業の水揚げ高の平均減少率などを考慮し、九億八千万円まで譲歩した。二千五億円という数字は関係団体から積み上げた数字で、私たち幹部が勝手に修正できない性質のものだった。それに一億円の調停案が出されて全く泣くに泣けない気持ちだった。もともと、会社が水俣病以外は排水の影響は受けないから補償はせぬという最初の態度が解決して二千五億円の線を出したが、なかなかうんとはいわなかった。患者が水俣市以外にもいるし、県漁連は排水が原因で社会的な、経済的な不安にさらされたと主張する。この問題者を納得させる調停案をどんなものにするかに苦労した。

寺本　しかも、県漁連が最初に提示した損害額は三千一億円で、一方がゼロ回答なんだ。

森永　他の県にも漁業補償で一億円とか二、三千万円とかいう額はあるにはあるが、三千一億円というのはきいたことがない。これでも少ないといわれて、不知火海に対する八代や田浦の工場の影響分や沿岸漁業の水揚げ高の平均減少率などを考慮し、九億八千万円まで譲歩した。二千五億円という数字は関係団体から積み上げた数字で、私たち幹部が勝手に修正できない性質のものだった。それに一億円の調停案が出されて全く泣くに泣けない気持ちだった。もともと、会社が水俣病以外は排水の影響は受けないから補償はせぬという最初の態度が解決して二千五億円の線を出したが、なかなかうんとはいわなかった。患者が水俣市以外にもいるし、県漁連は排水が原因で社会的な、経済的な不安にさらされたと主張する。この問題者を納得させる調停案をどんなものにするかに苦労した。

寺本　余計なめやらずですか。

村上　県漁連のなかには、県段階ではなく、中央にあっせんを頼みたいという意見もあったが、そうなればいつ紛争が解決するのか予測もできなくなる。だからあの一億円をのんだのです。

村上　そこで私たちは調停委員会の要望をおり、損害額を再検討して二千五億円の線を出したが、患者が水俣市以外にもいるし、県漁連は排水が原因で社会的な、経済的な不安にさらされたと主張する。この問題者を納得させる調停案をどんなものにするかに苦労した。

寺本　余計なめやらずですか。

村上　県漁連のなかには、県段階ではなく、中央にあっせんを頼みたいという意見もあったが、そうなればいつ紛争が解決するのか予測もできなくなる。だからあの一億円をのんだのです。

—その一億円の補償に含まれている六千五百万円の立ち上がり資金の融資は、相当お考えになったすえの奇策だと思うが。

寺本　前例のないものです。普通の漁業補償は魚がとれなくなった分に対する補償です。こんどのように、とれた魚が売れないために出す補償は珍しい。漁民は魚が売れないから操業を停止している。だから操業資金がなくなってしまった。この漁民を立ち上がらせるための資金です。調停案にもいう「水俣病問題に限る特殊なもの」という字句を入れました。

—関係行政当局がまがりなりにも水俣病対策に乗り出し、そして調停案が提出早く成立したのは、漁民が賢いだからだという説もあるが。

岩尾　結果論だと思う。県も政府も、これまで怠慢だったことには批判受けねばなるまいが。

寺本　しかし漁民が賢がす、問題が優性症状になって長引いていせつして有毒物が広範囲にひろがったとしたら、もっと調停案が将来起きたかもしれない。

—話題を今後のことに切りかえて、まず県民の魚ノイローゼを解消するためには、魚の信用回復の手が打たれねばならない。そのためには、不知火海そのものをきれいにしなくてはならないが。

寺本　そうです。漁民の立ち上がり資金の融資も、不知火海の魚が将来売れるようになることを前提として考えたものです。

—そのためには、これまで工場から出された廃棄物、ドベをどう処理するかが問題ですが。

寺本　全く、ドベの処理は残された最大の問題だ。これには二つの考え方がある。[illegible]的にドベの積った海底をひっかき回してしゅんせつするか、それとも、いまのままソックとして埋め立てるかあるいは干拓するかということだ。どちらがいい技術的に考えねばならぬ。もし外科手術をやるとすれば、公海だから国の公共事業としてやるのが多くだと思う。また、これら処理がすむまでは、一部の海域は危険区域として魚をとらないがいい。

村上　ドベの多い百間港だけは埋め立てて、有毒物が外に出ないようにしてほしい。また、しゅんせつして有毒物が広範囲にひろがらないようにしてほしい。

寺本　いや村上さん、ドベのある海域だから、そう広いものではない。それに、危険なところから魚をとらないことが不知火海全体の魚の信用回復のためにも必要です。これが漁民のためですよ。

—狭い区域を危険地帯と決めても、魚は泳ぎ回るのではないですか。

寺本　そのためには、回遊魚の調査も必要です。

岩尾　農業干拓として採算が合わぬという気があるんではないですか。採算がどうこうということで考えるべき問題ではないと思う。

寺本　ともかくも、ドベのある区域は一応危険区域にしなくてはならない。この区域設定は、これから水産、衛生の関係者が決めることになろう。

村上　待ってください。危険区域を設定すると漁場が狭くなる。漁民は歓迎しないだろうし、その区域で魚をとることも予想される。

寺本　いや村上さん、ドベのある海域だから、そう広いものではない。それに、危険なところから魚をとらないことが不知火海全体の魚の信用回復のためにも必要です。これが漁民のためですよ。

—狭い区域を危険地帯と決めても、魚は泳ぎ回るのではないですか。

寺本　そのためには、回遊魚の調査も必要です。

村上　そこで私たちは調停委員会の要望をおり、損害額を再検討して二千五億円の線を出したが、患者が水俣市以外にもいるし、県漁連は排水が原因で社会的な、経済的な不安にさらされたと主張する。この問題者を納得させる調停案をどんなものにするかに苦労した。

寺本　しかも、県漁連が最初に提示した損害額は三千一億円で、一方がゼロ回答なんだ。

森永　他の県にも漁業補償で一億円とか二、三千万円とかいう額はあるにはあるが、三千一億円というのはきいたことがない。これでも少ないといわれて、不知火海に対する八代や田浦の工場の影響分や沿岸漁業の水揚げ高の平均減少率などを考慮し、九億八千万円まで譲歩した。二千五億円という数字は関係団体から積み上げた数字で、私たち幹部が勝手に修正できない性質のものだった。それに一億円の調停案が出されて全く泣くに泣けない気持ちだった。もともと、会社が水俣病以外は排水の影響は受けないから補償はせぬという最初の態度が解決して二千五億円の線を出したが、なかなかうんとはいわなかった。